

千代田町 漏水調査のお知らせ

日頃より水道事業につきましては、ご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、群馬東部水道企業団では大切な水資源を守り、無駄な漏水を防ぐため、道路内にある配水管からお客様の水道メーターまでの漏水調査を実施しています。

地下で発生している漏水を早期に発見し修理を行うことで、

- ①限りある水資源の有効利用が図れます。
- ②道路陥没などの二次災害を防ぐことができます。

つきましては、当調査に関してお客様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、当調査は、群馬東部水道企業団が**民間の調査会社**へ業務を委託し、実施するものです。

■漏水調査の内容について■

- ①地下に埋設された配水管から給水管のメーターまでの間で漏水が発生していないか、専用の機器を使い調査します。
- ②メーターボックス内の水道メーターも調査するため、敷地内の立入り等にご協力いただきますようお願い申し上げます。
(水道メーターの調査は数分程度で終わります。)
- ③この調査は**無料**であり、物品のセールスや浄水器の取り付けといった**商行為は一切行っていません**。
(調査員が調査に関する費用を請求することはありません。)
- ④調査員は、群馬東部水道企業団発行の身分証明書を携帯していますので、ご不審に思われた場合は身分証明書の確認をお願いします。
- ⑤調査期間は

令和4年3月7日から令和4年3月31日

までの予定です。(天候により前後することがあります。)

- ⑥調査は日中の9:00~17:00の時間帯で行います。(土日祝日を除く)

- ⑦調査終了時、漏水がある場合は、ご説明致します。

漏水がない場合は、調査結果のご説明はございません。

上記、調査期間の経過をもって漏水なしとのご報告とさせていただきます。

※このお知らせについての問い合わせは、下記連絡先までお願いします。

○調査内容に関するお問い合わせ

群馬東部水道企業団館林支所内
株式会社 群馬東部水道サービス

TEL : 0276-80-3201

漏水調査の範囲

